

点検は防火のはじまりしめくくり

春の火災予防運動 2月29日～3月13日



(58年豊島区内の火災状況)

消防署別	火災件数						焼損面積 (㎡)	死者 (名)	傷者 (名)	
	計	建物 全焼	火災 半焼	火災 部分焼	車間 ほや	その他				
豊島	117 (108)	5 (4)	3 (6)	4 (4)	64 (54)	6 (5)	35 (36)	915 (1266)	3 (3)	12 (18)
池袋	101 (107)	2 (3)	1 (8)	5 (3)	39 (52)	11 (7)	43 (34)	286 (1172)	0 (3)	7 (19)
計	218 (216)	7 (7)	4 (14)	9 (7)	103 (106)	17 (12)	78 (70)	1201 (2438)	3 (6)	19 (37)

※()内は57年の状況



出火原因は放火、タバコ

放火による火災が出火原因の1位で、年々増加の傾向を示しています。これを絶滅させることは容易ではありませんが、放火されない環境をつくっていく

死者の多くは 木造住宅の一階で

昭和57年中に発生した火災は、全国で六万五千六十八件。火災による死者は、建物火災によるものが全体の7割近くを占めています。その中でも木造住宅での死者が最も多く、また一階での死者が約7割を占めます。

火災の傾向と対策

「火事は怖い」と、ただ漠然と考えているだけでは、火災は防げません。どういう場合に、どんな火災が多いのか、そのためにはどんな注意が必要か——いわば、火災の「傾向と対策」を整理しておく、予防に対する気くばりも、より具体的にたつて確実なものになります。

逃げ遅れ…お年寄りや子供

死亡原因で一番多いのがやけどで、次いで一酸化炭素中毒や窒息。死に至った経過では、逃げ遅れが一番多くなっています。放火自殺者を除く死者のうち半数以上が、高齢者、乳幼児、病人や体の不自由な人です。日ごろから、お年寄りや子供などの避難経路や避難方法を考えておきましょう。

火災からお年寄り、子供を守りましょう

火の恐ろしさを教え、燃えにくい環境を

●…ストーブ・タバコ・子供の火遊び…●

火災の傾向と対策を
「火事は怖い」と、ただ漠然と
考えているだけでは、火災は防
げません。どういう場合に、ど
んな火災が多いのか、そのため
にはどんな注意が必要か——い
わば、火災の「傾向と対策」を
整理しておく、予防に対する
気くばりも、より具体的にたつ
て確実なものになります。

死者の多くは
木造住宅の一階で

逃げ遅れ…お年寄りや子供

死亡原因で一番多いのがやけど
で、次いで一酸化炭素中毒や
窒息。死に至った経過では、逃
げ遅れが一番多くなっています。
放火自殺者を除く死者のうち
半数以上が、高齢者、乳幼児、
病人や体の不自由な人です。
日ごろから、お年寄りや子供
などの避難経路や避難方法を考
えておきましょう。

火災から命や財産を奪われな
いよう区民一人ひとりが注意し、
火災発生の防止に努めましょ
う。

ことが必要です。2位はタバコ
による火災です。寝タバコや吸
いからの投げ捨てをしらないなど
正しい喫煙マナーを身につける
ことが大切です。

2月の午前3時……
一年のうちで火災による死者
が多いのは1月13日。この三
か月間で最も多いのは2月です。
時間帯では、特に多いのが午前
3時台です。

情報公開制度

〈21〉

第5回情報公開懇話会が開かれました

2月8日、第5回目の懇話会が開かれました。

今回のテーマは、「公開すべきでない情報」(適用除外事項)分・時限公開)でした。前回参加資料として提出を求められた中野区の情報公開についての報告(本区の素案にあたるもの)と比較しながら、審議が進められました。

中野区の報告では、本区のように「非公開項目」をあらかじめ定めず、一つ一つのケースを積み上げていくことによつて、非公開情報の具体的範囲を明らかにしていくとしています。

しかし、これでは実務上も困るであろうし、結局は条例(区の法律)より下の、例えば規則や要綱のようなもので非公開の範囲を決めることにもなり、それならば、むしろ議会の審議による条例で最初からきちんと定めるべきであろう、とされまし

「素案」(きた)について (11)

今回は、「請求しても非公開とされたときは、つまり救済制度の問題です。」

このシリーズのかなり以前に、「公開を請求できる人は(請求権者)について触れました。ちよつと思ひ出してください。

「区内に住所のある個人および法人その他の団体」が、公開請求権を持つというところを、これは新しい「権利」です。

これは新しい「権利」です。正しく認められていないとお考えの方に、法的に救われぬ道が用意されていないお考えを、それが救済制度です。情報公開は公開が原則です。しかし、プライバシーの保護その他の理由で、どうしても非公開(情報公開準備担当2462)

次に素案の審議に入り、「法人団体または事業を営む個人に関する情報」のところを、「社会的に正当な活動」「不当な活動」についての例をあげ、具体的な判断について熱心な検討が続けられました。

また、計画などへの住民参加の点から、区としての「意思決定前の情報」について、最終の意思決定の段階でなく、できるだけ早い時期から公開すべきではないか、などが検討されました。

会議録の作成を急いでいます。ご覧になりたい方は連絡してください。

次回、第6回懇話会は4月4日(水)午後1時30分です。大学教授や区議会議員に委員をお願いしている関係で、大学入試や予算議会の季節の2月、3月はお休みになります。

保育園(私立)の保育料が改定されます

区では、保育園(区立・私立)の保育料を4月から第1表のように改定します。この改定は、「広報」として1月25日号でお知らせしました「特別区児童福祉問題審議会」の答申を尊重して行われるものです。

そこでこの改定内容とあわせて保育園運営経費の現状をお知らせします。区では、今後一層、保育園の内容充実に努力しますので、区民の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

なぜ改定が必要か

(1) 区の保育料の徴収基準は、昭和52年1月改定以来、今日まで据え置かれており、また、国の徴収基準を政策的に大幅に減免しています。一方で、国の定める保育料徴収基準は毎年度改定されており(第2表)、ほかの大都市や都内各市でも定期ある

第1表 新保育料徴収基準額

階層	条件	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
		新保育料	現行保育料	新保育料	現行保育料	新保育料	現行保育料
C1	住民税均等割のみ	1,400	1,200	1,000	800	1,000	800
C2	住民税 5千円未満	1,800	1,600	1,500	1,200	1,500	1,200
C3	住民税 5千円以上	2,300	2,000	2,000	1,600	2,000	1,600
D1	所得税 3千円未満	4,900	3,600	4,200	2,800	4,200	2,800
D2	所得税 3千円以上16,801円未満	6,100	4,500	5,400	3,600	5,400	3,600
D3	所得税16,801円以上3万円未満	6,900	5,100	6,900	4,700	6,900	4,700
D4	所得税3万円以上6万円未満	11,200	8,200	8,100	5,400	8,100	5,400
D5	所得税6万円以上9万円未満	13,900	10,200	9,400	6,300	9,400	6,300
D6	所得税9万円以上12万円未満	15,700	11,500	10,600	7,100	10,600	7,100
D7	所得税12万円以上15万円未満	17,200	12,600	11,700	7,800	11,700	7,800
D8	所得税15万円以上18万円未満	18,600	13,600	12,600	8,400	12,600	8,400
D9	所得税18万円以上21万円未満	20,000	14,600	13,500	9,000		
D10	所得税21万円以上24万円未満	21,300	15,600	14,400	9,600		
D11	所得税24万円以上27万円未満	22,600	16,500	15,300	10,200		
D12	所得税27万円以上30万円未満	23,700	17,300	16,000	10,700		
D13	所得税30万円以上33万円未満	24,900	18,200			13,400	8,600
D14	所得税33万円以上36万円未満	26,000	19,000				
D15	所得税36万円以上39万円未満	27,100	19,800				
D16	所得税39万円以上42万円未満	28,000	20,500				
D17	所得税42万円以上45万円未満	29,100	21,300				
D18	所得税45万円以上60万円未満	31,600	23,100	16,700	11,000		
D19	所得税60万円以上75万円未満	35,600	26,000				
D20	所得税75万円以上90万円未満	39,100	28,600				
D21	所得税90万円以上	41,800	30,400				

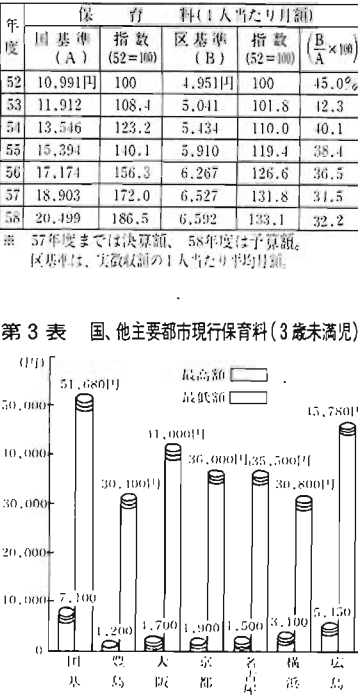
保護者の負担する保育料の最高額

第2表 保育料の国基準・区基準の比較

年度	国基準(A)	指数(52=100)	区基準(B)	指数(52=100)	B/A(%)
52	10,991	100	4,951	100	45.0%
53	11,912	108.4	5,041	101.8	92.3
54	13,516	123.2	5,434	110.0	81.4
55	15,394	140.1	5,910	119.4	78.4
56	17,174	156.3	6,267	126.6	73.8
57	18,903	172.0	6,527	131.8	69.4
58	20,499	186.5	6,592	133.1	66.8

※ 57年度までは決算額、58年度は予算額。区基準は、実徴収額の1人当たり平均月額。

第3表 国、他主要都市現行保育料(3歳未満児)



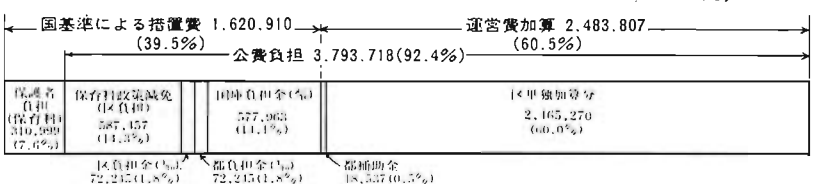
(改定時期)58.4.1 52.1.1 58.7.1 57.10.1 55.3.1 58.1.1 58.1.1

第5表 保育園運営経費(総額および児童1人当たり月額)と措置費の推移

年度	保育園運営経費		国基準措置費		保育園運営経費1人当たり		
	総額(A)	指数	総額(B)	指数	月額	指数	
52	2,647,691	100	1,140,447	100	43.1	59,385	100
53	2,893,967	109.3	1,239,346	108.7	42.8	62,446	105.2
54	3,182,611	120.2	1,368,226	120.0	43.0	67,245	113.2
55	3,481,778	131.5	1,466,136	128.6	42.1	73,495	123.8
56	3,876,820	146.4	1,558,868	136.7	40.2	80,881	136.2
57	4,104,717	155.0	1,620,910	142.1	39.5	86,148	145.1

※ 各年度決算

第4表 昭和57年度決算に基づく保育園運営経費(総額 4,104,717千円)



第6表 児童人口(0歳~5歳)と保育園入所児童数

年度	児童人口(A)	入所児童数(B)	B/A(%)
54	19,399	3,882	20.0
55	17,844	3,967	22.2
56	16,738	3,920	23.4
57	15,950	3,979	24.9
58	15,215	3,948	25.9

※ 児童人口は毎年1月1日現在、入所児童数は毎年度4月1日現在

第7表 保護者負担とする金額

年度	昭和58年度措置費(1人・月額)		昭和59年度措置費(1人・月額)		増加率(A/B)
	管理的経費(区負担)	直接処遇費(人件費(A))	管理的経費(区負担)	直接処遇費(人件費(B))	
4歳以上児	6,607	13,453	20,060	4,186	1.54
3歳児	7,010	16,716	23,726	4,452	1.50
3歳未満児	9,831	41,861	51,692	6,317	1.37
平均	-	-	-	-	1.47

4月から延長保育を実施します

保育園の通常の保育時間が午後6時(特例保育を含む)までであるため、保育園での保育終了後、ベビーホテルなどの保育施設に預けられている実態があります。この二重保育による児童への悪影響を最小限に抑えるために、昭和59年4月から延長保育を実施します。

延長保育の対象となる児童

- 母親の勤務時間(通勤時間も含む)が通常の保育時間を超えていて、ほかに保育する人がいない1歳以上の児童。
- 延長保育の申込み・相談は 東福祉事務所 ☎946-2511 西福祉事務所 ☎974-5531

延長保育を行う保育園

施設名	所在地	電話
東福祉事務所管内	駒込第二保育園 駒込 2-2-3 (915) 8677 西巣鴨第二保育園 西巣鴨 1-1-13 (910) 9921 南大塚保育園 南大塚 2-36-3 (946) 7688 東池袋第一保育園 東池袋 2-60-19 (987) 4621 目白第二保育園 目白 2-23-9 (986) 6261 若草保育園 若草 1-10-3 (945) 6372	
西福祉事務所管内	西池袋第二保育園 西池袋 4-22-18 (957) 7521 池袋第四保育園 池袋 4-1751 (988) 4224 池袋本町保育園 池袋本町 4-1-14 (987) 4708 南長崎第一保育園 南長崎 5-23-7 (952) 6375 千早第一保育園 千早 1-38 (973) 0610 高松第二保育園 高松 1-23 (955) 8421	

○印は、私立保育園 ※定員は各園20名です。上記の保育園以外は、従来どおりの保育時間です。

けやき

60歳以上の方へ

講演会(60歳未満の方もどうぞ)『心とからだのリハビリテーション』

日時: 3月2日(金)午後1時30分~3時

会場: 西巣鴨ことぶきの家

講師: 東京医科歯科大学講師 竹内 孝仁氏

申込み: 直接当館窓口へ。

詳細: 当館 ☎918-4197

手芸教室

日時: 3月6・13・17日 午後1時30分~3時

会場: 池袋本町ことぶきの家

講師: 蝶花楼 花蝶

申込み: 当日直接会場へ。

詳細: 当館 ☎986-0041

栄養教室

日時: 3月7日(水)午後1時30分~3時30分

会場: 西巣鴨ことぶきの家

内容: あなたの食生活の診断

講師: 池袋保健所栄養士 玉田 富子

申込み: 本人が直接当館窓口へ。

詳細: 当館 ☎918-4197

あなたもやってみませんか 昭和59年度区政モニター いま募集中!

◇モニターの仕事は
▽連絡会議への出席(4月・10月・3月ごろの年3回)
▽アンケートへの回答(8月・10月・12月ごろの年3回)
▽施設見学会への参加(6月ごろ)
▽随時通信(随時)
◇募集要領
▽応募資格：区内在住の満20歳(昭和59年4月1日現在)以上の方。ただし、都および区内区市町村の公務員と区政モニター経験者は除きます。
▽募集人員：40名
▽任期：1年(4月1日翌年3月)
▽謝礼：1万2千円(活動状況により募集します)
区では、登録通訳者を次のとおり募集します。
なお、登録する方は、区の認定試験(手話による面接)に合格した方です。
◇応募資格：おおむね2年以上の手話経験をお持ちの20歳以上の方で、月1回以上の研修会(夜間)に出席できる方
◇試験日時・会場：3月12日(月)午後6時30分～8時30分 区立心身障害者福祉センター
詳しくは、申込者に後日お知らせします。
◇申込み：往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号(昼間の連絡先・職業・手話歴・活動可能日とその時間帯を記入のうえ、
▽申込先：〒170豊島区東池袋1-18の1 企画部広報課広聴係
▽送附：作文を参考のうえ、地域・年齢・性別等を考慮して送附します。
結果は3月末までに応募者全員にお知らせします。
▽詳細：広聴係②141

区立心身障害者福祉センターの募集

3月3日までに「〒170豊島区東池袋1-18の1 豊島区役所福祉課福祉係」へ郵送(当日消印有効)してください。
◇詳細：福祉係②625へ。
福祉タクシー
ご利用の方へ
タクシー料金値上げに伴い、2月18日から使用する福祉タクシー利用券を交付します。その際、該当者はご請求ください。
なお、現在お持ちのタクシー利用券は、2月18日から使用できませんので、ご注意ください。
◇詳細：福祉係②625へ。

視覚障害者の方で、点字の判読ができる方に、点字版の「心身障害者福祉のしおり」を差しあげます。
ご希望の方は、福祉課福祉係②625まで

生活教室 子どもを 中心とした 春の おもてなし 料理

◇日時：3月16日(金)午後1時20分～4時
◇会場：豊島区民センター料理教室
◇内容：三色パバロア、魚のロール、パルメザン、魚のロール、講師：栄養改善普及会
◇定員：50名
◇申込み・詳細：27日から電話で受付け。消費経済係②4455へ。

保健衛生 だより

腰痛予防の
おはなし
一日常生活の
過ごし方
腰は人体の要です。あなたの何げない生活習慣が、腰に負担をかけていませんか? 腰痛を予防するために、日常生活をチェックしましょう。
◇対象：一般市民
◇日時：3月12日(月)午後1時30分～3時30分
◇会場：池袋保健所講堂(2階)
◇講師：池袋病院 スポーツドクター 峰岸 伸幸氏
◇定員：25名(予約制)
◇申込み・詳細：電話で池袋保健所予防課保健婦⑨871417へどうぞ。

3月 保健所カレンダー

受付時間 午前9:00～10:30 午後1:00～2:30

事業名	実施日	
	池袋保健所 987-4171	長崎保健所 957-1191
乳児健康診査(4か月児) <58年11月生れの方>	6、13日(火) 午後	13日(火)19日(月)午後
1歳6か月児健康診査 <57年9月生れの方>	2、9、16日(金) 午前	15、22日(木)午前
3歳児健康診査 <56年2月生れの方>	27日(火) 午前、午後	1、8日(木) 午後
3歳児心理相談	29日(木) 午前、午後	1、8日(木) 午後
3歳児歯科健康診査	29日(木) 午前、午後	1、8日(木) 午後
歯科衛生相談室 <3歳未満の方>	毎週木曜日 午前	毎週火曜日 午前
産婦健康診査	8、15日(木) 午後	15日(木)21日(水)午後
乳幼児健康診査に伴う 母親の結核健診	8、15日(木) 午後	13日(火)19日(月)午後
ツベルクリン反応検査	6、13日(火) 午後	14日(水) 午前
結核予防接種(BCG)	8、15日(木) 午後	16日(金) 午前
麻疹抗体検査 <電話予約者のみ>	7、21日(水) 午前	12、26日(月) 午前
一般健康相談 <健康診断日>	毎週水曜日 午前 (事業所健診は予約制)	毎週月曜日 午前
一般健康相談 <診断書交付日>	一般健康相談(健診)の 翌週月曜日 午前	一般健康相談(健診)の その週金曜日午前
成人病相談	7、21日(水) 午後	2、16日(金) 午後
成人歯科相談	21日(水) 午後	16日(金) 午後
精神衛生相談	2、16日(金) 午後	9、23日(金) 午後
療育相談	19、26日(月) 午後	
母親学級	2、9、16、23日(金) (1:00～3:30)	7、14、21、28日(水) (1:00～3:30)
健康体操教室		2日(水)10:00～11:30

<母子健康相談3月の日程>

実施日	時間	会場
5日(月)	午後1時30分～2時30分	池袋保健所
9日(金)	午後1時30分～2時30分	南大塚社会教育会館
13日(火)	午前10時～11時	池袋本町児童館
16日(金)	午後1時30分～2時30分	青年館
19日(月)	午後1時30分～2時30分	第十出張所
27日(火)	午前10時～11時	高田児童館
5日(月)	午後1時30分～3時	目白図書館
7日(水)	午後1時30分～3時	第九出張所
14日(水)	午前9時～10時30分	長崎保健所
21日(水)	午前10時～11時	要町第二児童館
28日(水)	午前9時～10時30分	長崎保健所

保養施設利用案内

施設名	利用月	受付・抽選	休館日
熱海「豊島荘」	3月1日	日本区民センター4階 午前9時から受付	4月10日～11日 4月24日～25日
奥武蔵「高麗清流園」	4月分	午前9時30分から抽せん。 午後から空室の予約を受け付けます (電話可)	日光荘は、3月31日で契約を解除します。
秀山荘	4月～7月分	3月5日午前9時から午前中は電話のみによる予約受け付けをします	4月18日～19日 5月16日～17日 6月20日～21日 7月18日～19日

グループ・団体でのご利用は、代表者1名で申込んでください。何人もの申込みはご遠慮ください。

幼児向け教室 参加者募集

3月のプログラム

項目	期日	対象	定員	児童館名	電話番号	申込み
親子リトミック	4月～12月の夏期を除く週1回の計25回 午前中	区内在住の昭和55年4月2日～昭和56年4月1日 生まれの幼児とその親	各館とも70組	南池袋 池袋第二 池袋本町 長崎 要町第二 西池袋	985-5543 988-5254 988-5176 958-8453 959-6839 未定	3月15日(木)午前9時から各館にて先着順
	5月開館予定の西池袋児童館は9月～翌年3月までの週1回計23回を予定					7月6日(金)予定
親子体操	水曜クラス、金曜クラス 午前11時から	区内在住の幼児と母親	各クラス30組程度	雑司が谷	988-0388	3月中
幼児教室	毎月第2・4水曜日、 午前10時から	区内在住の4月1日現在3歳以上で保育園、幼稚園に通園していない幼児	20名	南長崎第一	950-3042	3月5日～3月15日 申込み多数の場合3月17日に抽選

●集鴨・南長崎第二・要町第一・高松児童館で行う親子体操、および池袋第一児童館で行う幼児体操の詳細は、3月25日号の広報に掲載する予定です。

所得税の申告と納税は早め

申告書の提出期限は、3月15日までです。
毎年3月に入り、税金の申告と納税は早めに行ってください。
申告書の提出期限は、3月15日までです。
申告書の提出期限は、3月15日までです。
申告書の提出期限は、3月15日までです。

期	会場	電話
3月1日(木)から 3月15日(木)まで (4日、7日は除く)	東京税理士会豊島支部 税務経営指導所	981-4845
3月1日(木)から 3月15日(木)まで (4日、5日、 11日は除く)	集鴨厚生会館 長崎厚生会館	910-9966 957-5252

※時間は、午前9時30分から午後4時まで
土曜日は正午まで

申告書の提出期限は、3月15日までです。
申告書の提出期限は、3月15日までです。
申告書の提出期限は、3月15日までです。
申告書の提出期限は、3月15日までです。
申告書の提出期限は、3月15日までです。

み受付け▽24日11時～2時30分
「映画会」オズの魔法使い
●西栗園児童館 915-2301
3月2日「ひなまつり」▽17日11時～2時「映画会」
●南大塚児童館 946-7665
3月11日「開館記念行事」タンホフフェスティバルパートII「もちつき、古本ほか▽13日11時「映画をみよう」森の家、金の斧、トラちゃんの日陰
●南池袋児童館 985-5543
3月2日「ひなまつり」▽17日11時「映画をみよう」森の家、金の斧、トラちゃんの日陰
●池袋第一児童館 982-4992
13日10時30分「幼児体操おわかれ会」▽15日10時「ひよこの会おわかれ会」
●池袋第二児童館 988-5254
3月2日「卓球大会予選会(決勝)」▽27日「ハイキング」瑞正児童館自然公園・小1以上40名・申込み12日から
●池袋本町児童館 988-5176
3月10日「幼児向けもちつき」1時「ひなまつり祝劇会」かぜの劇場公演▽14日2時30分「工作教室」はたばたどり」申込み10日
●雑司が谷児童館 988-0388
3月2日2時30分「ひなまつりゲーム大会」▽29日「奥武蔵ハイキング」小学1年以上40名・費用500円予定・1日から申込み受け付け
●高田児童館 987-6600
2月10日「おあきさんといっしょ」映画会
●高松児童館 973-7420
3・8・9日2時30分～7日3時「卓球大会館長杯」▽16日3時～17日1時30分「手作りの日」共同制作」▽28日2時「休み映画会」

犬のふんは、飼主が始末しましょう。



催し

文学講座と史跡巡りの集い

— 夏目漱石の人間と文学 —

◇日時・テーマ：〈第1回〉3月2日(金) 午前10時～正午
「道草」〈第2回〉3月3日(土) 午前10時～正午 「硝子戸の中」
〈第3回〉3月9日(金) 午前10時～午後3時 文学散歩(漱石山房周辺を訪ねて)

◇講師：東洋大学講師 神田 重幸氏

◇定員：40名
◇参加費：無料(乗車券、昼食代は各自負担)
◇申込み・詳細：東島図書館 910-3608へ。

遺跡散歩会

◇1コース 東島方面
◇日時：3月17日(土) 午後1時30分～4時

◇案内：東島区文化財調査委員 小花波 平六氏

◇2コース 雑司が谷方面
◇日時：3月31日(土) 午後1時30分～4時

◇案内：豊島区文化財調査委員 大松 幾子氏
◇定員：各50名(多数の場合抽選)
◇参加費：各20円(保険料)
◇申込み：3月5日までに、往復はがきの往信用に①「○○方面遺跡散歩会希望」②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入し、返信用に自分のあて名を明記して「〒170豊島区東池袋1-18の1

東京都屋外広告物講習会

屋外広告業を営んでいる方は、各営業所ごとに講習会の修了者を置くことが必要です。

▷対象…屋外広告の仕事をする方
▷日時…3月29・30日
午前9時30分～午後4時15分
▷会場…新宿区立牛込公会堂
▷定員…200名(先着順)
▷受講料…3,800円
▷申込み方法
申込書…東京都都市計画局建築指導部監理課、区役所環境課で3月1日から配布
申込期限…3月5日～9日
申込先…直接、都市計画局建築指導部監理課(都庁第2庁舎6階)へ。
▷詳細…環境課庶務係 ☎2811

豊島区教育委員会社会教育課社会教育係へ。
◎1人で2コース申し込みます。その旨、はがきにお書きください。
◇詳細…社会教育係☎3455

講演会

「ニュース二ぼれ話」
テレビニュースの選別は？
どんな過程でブラウン管へ？



◇日時：3月6日(火) 午後7時～8時30分
◇会場：駒込社会教育会館
◇講師：TBSニュースキャスター 柳生 直子氏

囲碁大会

◇対象：区内在住、在勤の方
◇日時：3月4日(日) 午前9時～午後5時
◇会場：南大塚社会教育会館
◇定員：クラス別に各16名(A～有段者B1・4級C5・9級)
◇参加費：大人500円、小学生300円(大会当日に持参)
◇審判長：津村勲夫六段
◇申込み：26・28日午前9時～5時に、はがきを持って当館へ。
◇詳細：当館☎946-4301

寺院編が完成しました

「豊島の墓」

— その3 —
希望者に無料配布します

豊島区に眠る著名人の墓の第3集として作成しました。
◇配布対象：区内在住者
◇配布冊数：600冊
◇申込み：3月5日(必着)までに、往復はがきの往信用に「豊島区に眠る著名人の墓の第3集」と記入し、「170豊島区東池袋1の18の1 豊島区教育委員会社会教育課社会教育係」へ(申込み多数の場合は抽選です)
◇詳細：社会教育係☎3455

ビデオ入門短期講座

「ビデオを10倍楽しむ方法」
ビデオ操作からカメラを使って作品づくりまで

◇日時：3月10・17・24日の土曜午後2時～4時(3回)
◇会場：駒込社会教育会館
◇定員：20名(申込順)
◇費用：500円
◇申込み・詳細：当館☎940-2400へ。

若松賤子生誕120年祭

◇日時：3月3日午後1時30分
◇会場：東島図書館準備室
◇内容・講師：①「小公子と日米文化交流」法政大学助教授 アン・ヘリング氏 ②「随感」文学博士 岡野他家夫氏 ③「賤

「変化しつつある家族形態と子育て」

講演会

◇日時：3月2日(金) 午前9時50分～正午
◇会場：区民センターホール
◇講師：都立府中病院長 菅野 悟郎氏
◇申込み・詳細：磯田☎971-5067、田本☎989-0889

参加者集 働く婦人のための乳幼児家庭教育学級

◇日時・テーマ：①3月3日(土) 午後2時～4時「子どもの発達と親の役割」②3月10日(土) 午後2時～4時「働くことと子育て」
◇会場：区民センター
◇講師：大月短期大学助教授 村越 洋子氏
◇定員：①40名、②60名
◎3歳程度のお子様を保育します。人数に制限があります。
◇申込み・詳細：社会教育係☎3456へ。

豊島区管弦楽団

— 新団員募集 —
▶資格…16歳以上の男女アマチュア
▶募集パート…全パート
▶オーディション
日時…3月11日(日) 午後1時から
会場…区民センター音楽室
方法…自由曲2～3分演奏、その他スケールなど
▶詳細…社会教育課社会教育係 ☎3455

移動図書館「あけぼの号」の巡回予定表

下表のステーションに停車の子定です
どなたでもその場で図書が借りられます。お近くのステーションにおいてください。
◇問合せ…中央図書館「あけぼの号」係 (983)7861

日	曜日	午前	午後
2	全	駒込第3コース 駒込4-14-17	目白ガーデニア 高田2-8-9
6	火	駒込第4コース 駒込4-3	三菱重工社宅 駒込5-3-4
7	水	修養団探検会 池袋本町3-11-1	大塚国鉄アパート 上池袋1-32
9	全	郵政宿舎 西池袋2-6-20	鬼子母神前 雑司が谷3-15
13	火	浅野駐車場 南池袋2-5	板橋国鉄アパート 池袋本町4-4-46
14	水	岡田宅前 北大塚2-33-20	小林宅前 目白2-18
16	金	昭和石油社宅 ニューミヤマハイム 千川2-19	キャビタングリーン マンション 西武池袋4-15
21	水	東急ストア・豊島ハイム前 長崎5-1	池袋本町国鉄7アパート 池袋本町1-41
22	木	全広社宅 千川1-24	南長崎郵便局向 南長崎4-23
23	金	川崎重工社宅 千早4-40	安田宅前 高松2-15
27	火	深見宅前 池袋本町1-4-7	長崎水道公社 長崎6-17
28	水	日本紙パルプ社宅前 高松3-2	西池袋公園 西池袋3-20

豊島区民歩こう大会

秩父礼所開創75年総開帳
◇日時・コース

回	開催月日	礼所番号
1	3月11日	1, 2, 3, 4, 5, 10, 11
2	3月25日	19, 20, 21, 22, 23, 24
3	4月15日	6, 7, 8, 9, 12
4	4月29日	13, 14, 15, 16, 17, 18
5	5月13日	25, 26, 27, 28
6	未定	29, 30, 31, 32, 33, 34

◇集合：午前9時30分 西武秩父駅改札口の休憩所および広場
◇定員：200名(先着順)
◇参加費：1人20円(保険料) 当日集金します
◇申込み・詳細：電話で体育課☎3485へ。

豊島区民 フォークダンス大会

◇日時：3月11日(日) 午前11時～午後3時
◇会場：時習小学校体育館
◇定員：50名(先着順)
◇参加費：300円
◇申込み・詳細：参加費を持って体育課(☎3485)窓口へ。
◎講習会も予定しています。

少年サッカー教室

◇対象：小中学生
◇日時：3月4日(日) 午前9時～正午(雨天中止)

国鉄池袋二丁目宿舎の解体工事のお知らせ

国鉄東北鉄道管理局から：
所在地：池袋二丁目一〇〇番地
工期：2月下旬～3月下旬
工事中は周辺の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
◇詳細：当局上野建築区☎841-2985

東京都下水道局から：

3月1日西部管理事務所
雑司が谷出張所が移転します
◇所在地：雑司が谷1-11の9
◇最寄駅：地下鉄有楽町線池袋下車7分、山手線池袋駅から都バス有楽町または一ツ橋線雑司が谷駅下車5分、都電荒川線東池袋四丁目下車7分
◇業務開始日：3月1日午後
◇業務内容：公共下水道管渠の維持管理、補修、改良工事の施行
◇詳細：☎989-8523、4
東京都衛生局から：
「心臓病児をもつ親のつらい」
◇日時：3月4日(日) 午前10時～午後4時
◇会場：全国労資会館(国電水道橋駅西口下車5分、地下鉄東西線九段下車7分)
◇内容：(午前)講演 (午後)日常生活と医療相談
◇詳細：当局公衆衛生部母子衛生課☎212-3835

豊島区民タナゴ釣大会

◇日時：3月11日(日)
◇集合：午前5時30分 池袋駅東口三越正面玄関
◇場所：土浦周辺
◇参加費：3千円
◇定員：100名(先着順)
◇申込み・詳細：3月6日までに申込書に参加費を添えて、体育課(☎3485)窓口へ。
◎タナゴの釣果が期待できない場合は、釣の対象を小もの(クチホソ、その他)に変更する場合があります。

勤労青少年センター

館内改修工事のため休館します。
利用申込みの際は、ご注意ください。
◇期間：5月27日～9月30日
◇詳細：当センター☎915-2334

官公所 だより

労働基準監督署から：
最低賃金が改正されました

人口と世帯数

2月1日現在 (前月比)

人口	268,771	(- 52)
男	133,485	(38)
女	135,286	(- 90)
世帯数	125,584	(- 44)

(住民基本台帳による)

地域別最低賃金

東京都最低賃金	効力発生年月日	最低賃金額	最低賃金の月給換算率例
		日額	月間平均労働日数
	58.12.7	3,458円	452円
			23日の場合 24日の場合 25日の場合
			79,534円 82,992円 86,450円

産業別最低賃金

食料品製造業	58.12.24	3,720円	486円	85,560円	89,280円	93,000円
繊維製造業(繊維業を除く)	59.1.23	3,597円	471円	82,731円	86,328円	89,925円
木材・木製品・家具・装飾品製造業	59.2.5	3,703円	485円	85,169円	88,872円	92,575円
出版・印刷・同関連業	59.2.5	3,812円	499円	87,676円	91,488円	95,300円
塗料製造業	59.1.22	4,052円	530円	93,196円	97,248円	101,300円
機械・金属製品等製造業(電気機械器具製造業を含む)	59.1.20	3,822円	499円	87,906円	91,728円	95,550円
卸売業(飲食店を含む)	59.1.27	3,799円	497円	87,377円	91,176円	94,975円
自動車整備業	59.1.20	3,815円	499円	87,745円	91,560円	95,375円